

令和 8 年度
長崎市地域包括ケア推進協議会
認知症部会

令和 8 年 8 月 **20** 日（木）
19:00-20:00 オンライン開催

内容

長崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（認知症高齢者への支援）について

- （１）認知症施策推進計画について（説明）
- （２）**9**期計画の進捗状況について（報告）
- （３）**10**期計画策定の流れと取組み方針について（説明）

(1) 認知症施策推進計画 について (説明)

共生社会の実現を推進するための認知症基本法（1）

目的

- 認知症の人が尊厳を保持しつつ希望をもって暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進
- ➡ 認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力のある社会（＝共生社会）の実現を推進

認知症施策推進基本計画等

- 政府は、認知症施策推進基本計画を策定（認知症の人及び家族等に構成される関係者会議の意見を聴く。）
- 都道府県・市町村は、それぞれ都道府県計画・市町村計画を策定（認知症の人及び家族等の意見を聴く。）（努力義務）

共生社会の実現を推進するための認知症基本法（2）

基本的施策

- ① 認知症の人に関する国民の理解の増進等
- ② 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進
- ③ 認知症の人の社会参加の機会の確保等
- ④ 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護
- ⑤ 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等
- ⑥ 相談体制の整備等
- ⑦ 研究等の推進等
- ⑧ 認知症の予防等

認知症施策推進本部

内閣に内閣総理大臣を本部長とする認知症施策推進本部を設置。基本計画の案の作成・実施の推進等をつかさどる。

※基本計画の策定に当たっては、本部に、認知症の人及び家族等により構成される関係者会議を設置し、意見を聴く

認知症施策推進基本計画の概要（１）

【位置付け】 共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和５年施行）に基づく国の認知症施策の基本計画。これに基づき、**地方自治体は推進計画を策定（努力義務）**。

前文/Ⅰ 認知症施策推進基本計画について/Ⅱ 基本的な方向性

- 基本法に明記された**共生社会の実現**を目指す。
 - 認知症の人本人の声を尊重し、「**新しい認知症観**」に基づき**施策を推進**する。
- ⇒ ①「新しい認知症観」に立つ ②自分ごととして考える、
③認知症の人等の参画・対話 ④多様な主体の連携・協働

基本的施策

- 施策は、認知症の人の声を起点とし、認知症の人の視点に立って、認知症の人や家族等と共に推進する。
- ⇒ 以下の**12項目**を設定：①国民の理解、②バリアフリー、③社会参加、④意思決定支援・権利擁護、⑤保健医療・福祉、⑥相談体制、⑦研究、⑧予防、⑨調査、⑩多様な主体の連携、⑪地方公共団体への支援、⑫国際協力

認知症施策推進基本計画の概要（2）

Ⅳ 第1期基本計画中に達成すべき重点目標等

- 次の4つの重点目標に即した評価指標を設定
 - ①「新しい認知症観」の理解 ②認知症の人の意思の尊重
 - ③認知症の人・家族等の地域での安心な暮らし ④新たな知見や技術の活用
- 評価指標は、重点目標に即して、プロセス指標、アウトプット指標、アウトカム指標を設定

Ⅴ 推進体制等

- 地方自治体において、地域の実情や特性に即した取組を創意工夫しながら実施
- 地方自治体の計画策定に際しての柔軟な運用が可能
- 第10期長崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画と一体的に策定
- ①行政職員が、認知症カフェ等様々な接点を通じて、認知症の人や家族等と出会い・対話する、②ピアサポート活動や本人ミーティング等の当事者活動を支援する、③認知症の人や家族等の意見を起点として、施策を立案、実施、評価する。

(2) 9期計画の進捗状況について（報告）

* 長崎市認知症地域支援推進員の主な活動 *

認知症の段階

(容態にあった支援)

発症予防
周知活動

発症初期

急性憎悪期

中期

人生の最終
段階

市民向け周知活動

(認知症サポーター養成講座など)

発症予防

(高齢者ふれあい
サロンなど)

啓発活動

本人・家族支援

認知症の人、介護
家族の支援

(認知症カフェや
家族会など)

・ 認知症ケアパス、
ハンドブック

・ 本人発信支援



早期発見

(認知症スクリーニング 検査)



地域の見守り ネットワーク構築

・ 徘徊高齢者等
SOSネットワーク事業
・ みまもりあい
アプリ

(地域ケア個別

・ 推進会議、

徘徊模擬訓練)



集中的な支援

(認知症初期集中

支援チーム、認知症疾
患医療センターとの連
携など)



服薬支援



内服薬
BPSDの対応について
家族への指導

(2) 9期計画の進捗状況について（報告）

ア 認知症高齢者への支援（P85-P94）

- (ア) 認知症地域支援推進員の配置
- (イ) 認知症初期集中支援チーム事業
- (ウ) 認知症カフェ
- (エ) 認知症サポーター養成講座
- (オ) 認知症サポーターリーダー養成講座
- (カ) 徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業
- (キ) 徘徊高齢者等家族支援事業

(ア) 認知症地域支援推進員の配置

1 9期計画の方針

長崎市や国、県が行う研修等を定期的に受講し、スキルアップすることで、現在の認知症カフェの内容充実、認知症高齢者や家族等が認知症についての思いや経験について伝えられる場づくりに取り組みます。

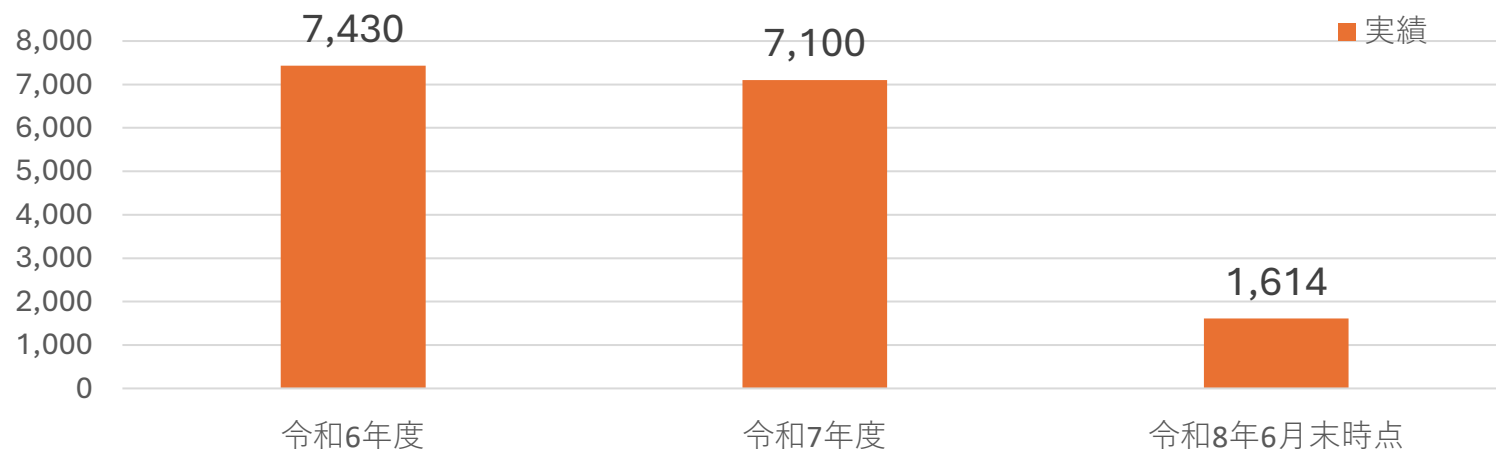
2 取り組み状況

認知症カフェや本人ミーティングを開催し、認知症高齢者本人の声の発信を行っています。また、令和8年5月に長崎県若年性認知症サポートセンターとともに、市内全域の認知症のかたによる本人ミーティングを開催しました。

認知症地域支援推進員定例会（約2か月に1回開催）において、各グループが決定したテーマについて、推進員同士の情報共有や研修によるスキルアップを図り、地域活動の充実を推進しています。

●令和8年度テーマ：本人ミーティングをはじめよう！継続開催につなげよう！

3 延べ相談件数



(イ) 認知症初期集中支援チーム事業

1 9期計画の方針

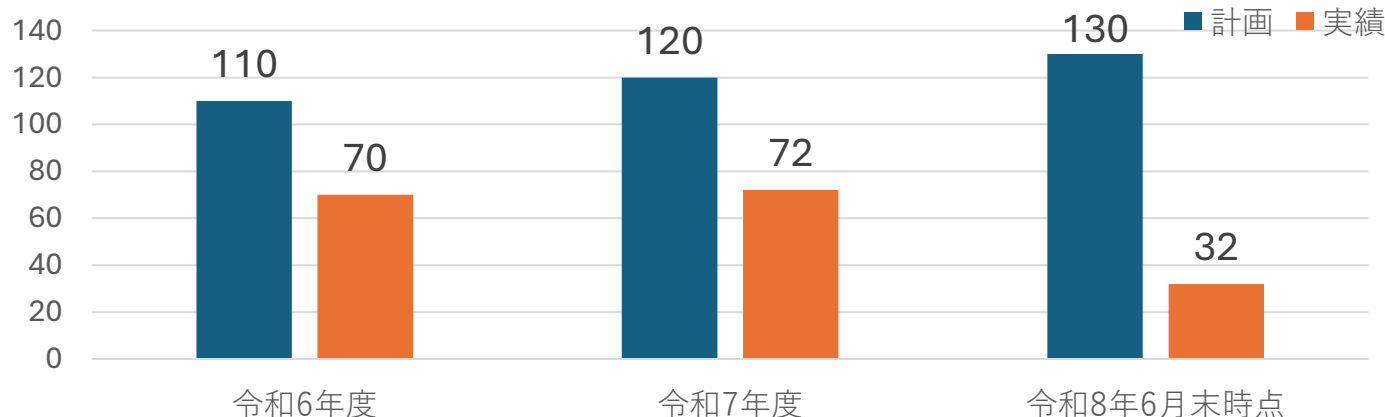
今後は、より認知症の初期の段階から関わることができるよう、多様な関係機関と連携し、事業の普及啓発を行うとともに、認知症スクリーニング検査を健診会場で実施するなど検査の機会を増やし、要フォロー者への適切な支援に取り組みます。

2 取り組み状況

中央・南・北チームごとに毎月チーム員会議を開催し、必要時かかりつけ医や介護事情所等と連携することで、適切な医療や介護サービスにつなげています。本事業の情報連携ツール「関係機関連絡票」をもちいて、かかりつけ医や介護事業所等と連携することで、適切な医療や介護サービスにつなげています。

また、認知症スクリーニング検査を各種けん診会場や健康イベント等で実施することで、幅広い層を対象にすることができています。

3 実支援件数



(ウ) 認知症カフェ

1 9期計画の方針

認知症の人やその家族等が不安や悩み等を共有できる環境づくりのため、認知症の人や家族等の意見を取り入れながら、認知症カフェの運営を工夫していきます。

また、認知症カフェを通して地域の支援者をつなぐとともに、家族等同士の交流の場を増やすことで介護負担の軽減と地域からの孤立を防止します。

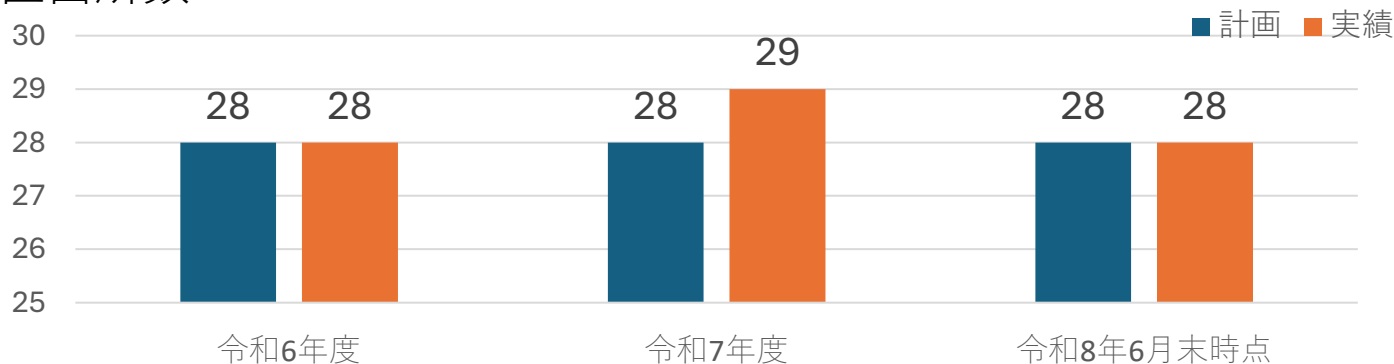
2 取り組み状況

認知症高齢者・家族・地域住民・認知症サポーターリーダー・専門職等がお互いを理解し、支え合うことができる場となっています。

認知症カフェを毎月開催しており、当事者や他参加者の声をもとにカフェの年間計画を立て、主体的に参加できるよう工夫する取り組みも行っています。

また、家族等介護教室を開催し、家族等同士の交流の場を増やすことで介護負担の軽減と地域からの孤立防止につなげています。

3 設置箇所数



(エ) 認知症サポーター養成講座

1 9期計画の方針

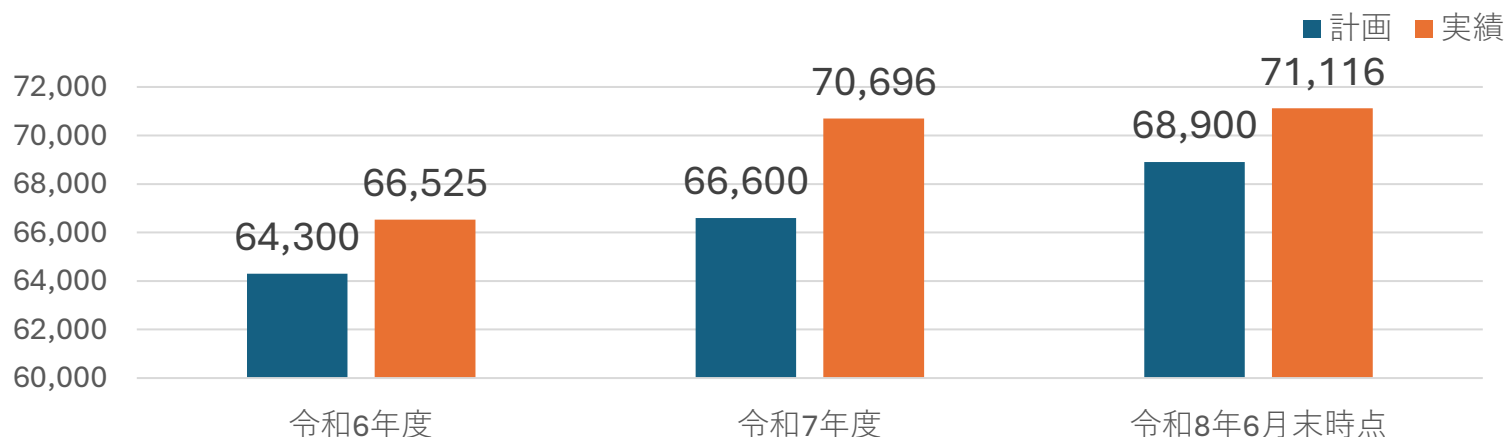
小・中学生の養成を推進するとともに、認知症高齢者と地域に関わることが多いことが想定される企業への養成講座の実施を推進します。

2 取り組み状況

小・中学生だけでなく、高校生や専門学生・大学生に対しても認知症サポーター養成講座を開催し、若い世代への認知症啓発につながっています。

また、地域の商店や金融機関等の企業や、長崎市と包括連携協定のある企業に対し、認知症サポーターの養成を推進しています。

3 累計養成者数



(オ) 認知症サポーターリーダー養成講座

1 9期計画の方針

認知症高齢者やその家族が安心して生活できる地域支援の担い手として、認知症サポーターリーダーを養成し、地域包括支援センターと協働で、認知症高齢者や家族等のニーズと支援者をつなぐ仕組みであるチームオレンジとして認知症高齢者やその家族に寄り添い、より細かな支援が行えるように推進します。

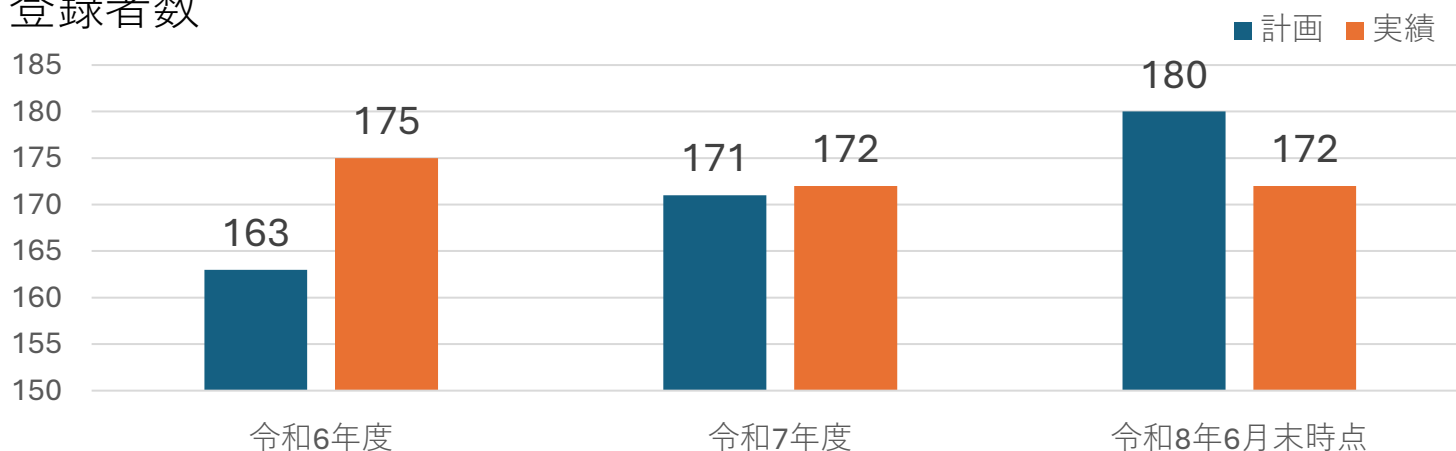
2 取り組み状況

認知症サポーターリーダーは、地域のチームオレンジコーディネーターである認知症地域支援推進員とともに、チームオレンジの一員として実際に地域において幅広く活動しており、令和7年度の延べ活動件数は1,165件となっています。

(活動内容)

認知症カフェ・家族の会・交流会の運営支援、認知症サポーター養成講座の支援、認知症に関する普及啓発、個別事例やネットワーク会議への参加、認知症高齢者の支援等

3 登録者数



(カ) 徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業

1 9期計画の方針

早期発見・保護につながるよう行方不明高齢者のご家族等に搜索の支援方法を提供し、発見後も必要なサービスの提供により、地域で安心して暮らせるように支援します。

認知症高齢者の増加とともに、ひとり歩き等による行方不明の件数は今後も増えることが見込まれることから、行方不明者の早期発見・保護につながるよう、介護事業所とのネットワークを拡大することで見守りネットワークを整備します。

2 取り組み状況

平成26年度から地域包括支援センター及び市で把握した認知症等によるひとり歩き等による行方不明者情報を集計しており、年々増加していましたが、近年は減少傾向です。

集計当時の地域住民及び介護事業所等による発見件数は10件でしたが、「認知症高齢者等にやさしい地域づくり」を推進するために、認知症サポーター養成講座や徘徊模擬訓練、本事業等の取り組み行っており、発見件数は着実に増えています。

3 事業実績 及びひとり歩き等による行方不明者の状況

	登録者数	事業所数	包括と市に連絡があった徘徊等による行方不明者	※ 地域での発見件数	メール送信件数
令和6年度	466人	350事業所	148人	78件	9件
令和7年度	468人	351事業所	88人	38件	3件
令和8年6月末 時点	464人	353事業所	24人	7件	2件

※地域とは地域住民、店員、包括職員、施設職員が発見した件数の合計です

(キ) 徘徊高齢者等家族支援事業

1 9期計画の方針

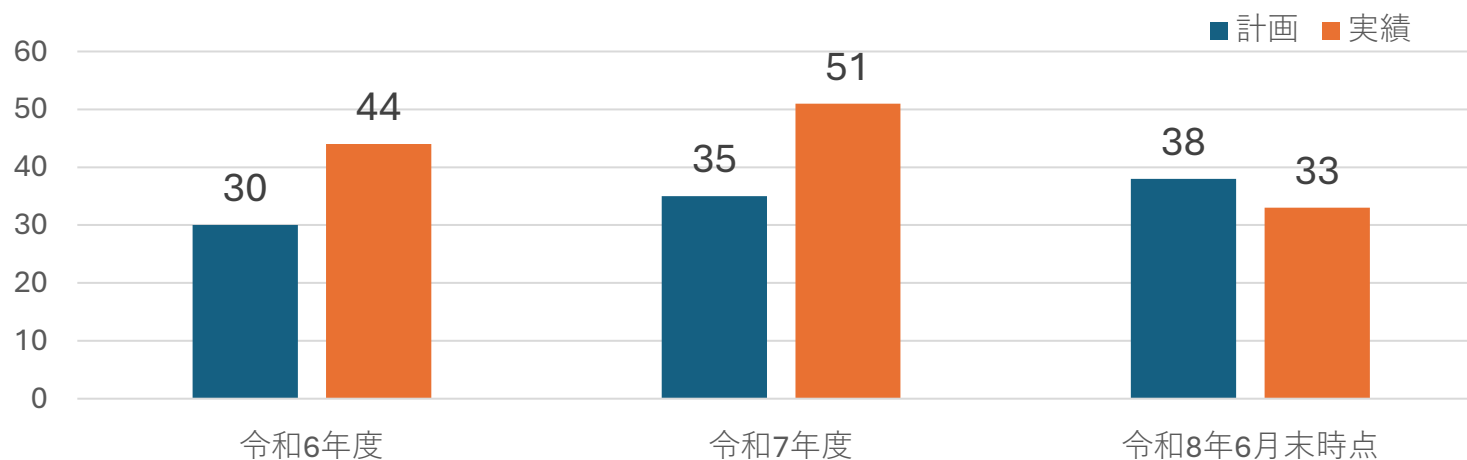
ひとり歩きによって行方不明になる恐れのあるかたの支援者等への周知により適時適切な利用につなげるとともに、地域における見守り等による支援を進め、認知症などの高齢者にやさしい地域づくりを進めます。

2 取り組み状況

ひとり歩きによる行方不明の恐れがある高齢者の早期発見・保護に向け、GPS機器の実物を用いた説明を介護支援専門員等に行うなど、積極的に周知しています。

また、地域づくりの推進のため、認知症サポーター養成講座や、地域での徘徊模擬訓練を実施しています。

3 実利用者数



(2) 9期計画の進捗状況について（報告）

イ 認知症高齢者の権利擁護（P95-P100）

(ア) 成年後見制度の広報機能の強化
(制度と相談窓口の周知)

(イ) 成年後見制度の相談機能の強化
(中核機関による申立支援)

(ウ) 成年後見制度の利用促進
(市民後見人の普及啓発)

(エ) 後見人等への支援

(ア) 成年後見制度の広報機能の強化（制度と相談窓口の周知）

1 9期計画の方針

成年後見制度を専門とした中核機関を設置し、これまでの市民向けの講座や医療・福祉従事者等を対象とした研修会、地域包括支援センターによる地域での講座等に加え、SNS等を用いた広報や様々なイベントでの周知活動に取り組みます。

2 取り組み状況

地域住民向けの講座・研修会へ講師を派遣したり、福祉・医療専門職向けの研修会を定期的実施し、地域包括支援センターにおいても地域にて講話を行うなど、成年後見制度の周知に取り組んでいるほか、チラシの配布や外部広報誌へ掲載するなどの周知活動を行っています。（令和7年度 研修会）

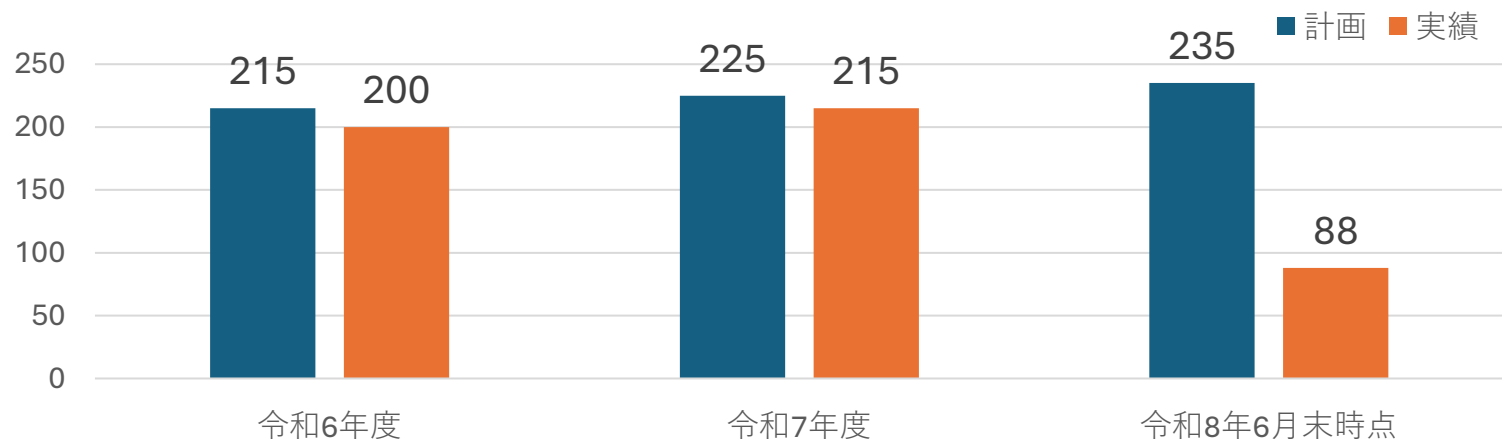
（1）講師派遣

参加者数：411名（14団体）

（2）福祉、医療専門職向け成年後見制度研修会

参加者数：70名

3 市の相談窓口への相談者数 ※地域包括支援センターにおける相談実人数



(イ) 成年後見制度の相談機能の強化（中核機関による申立支援）

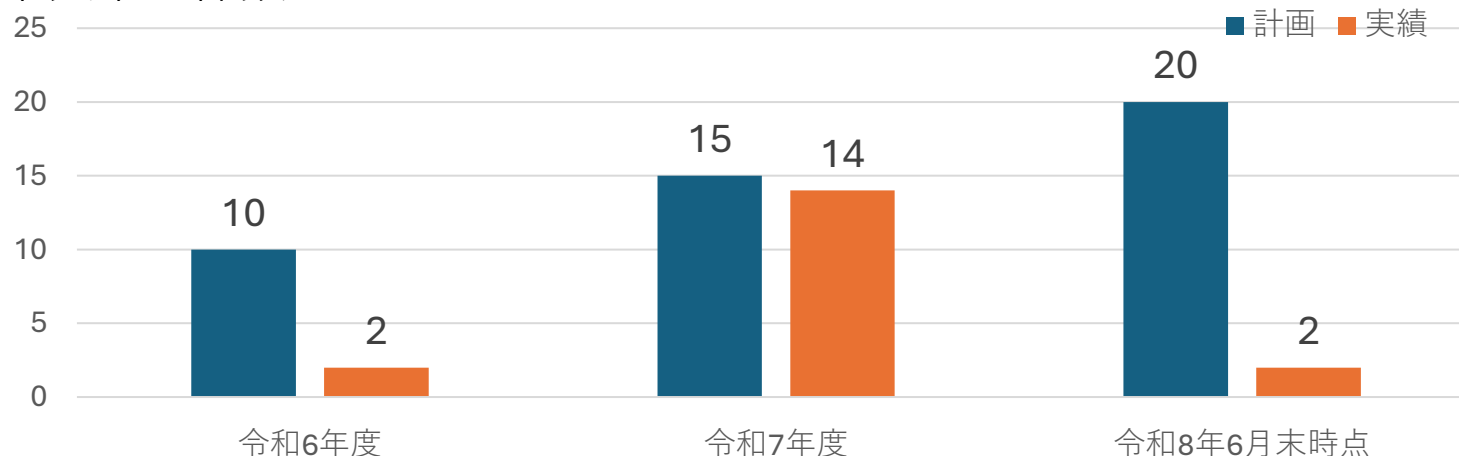
1 9期計画の方針

成年後見制度を必要とする高齢者や関係者、後見人等からの専門的な相談に対応できる中核機関を設置することで、相談機能の強化を行います。

2 取り組み状況

中核機関における高齢者や地域包括支援センター等の関係機関等からの相談件数は令和6年度は306件、令和7年度が360件となっています。加えて後見人等の支援も令和6年度は50件、令和7年度は37件実施しており、中核機関を設置したことで相談機能の強化が図られています。

3 市長申立件数



(ウ) 成年後見制度の利用促進（市民後見人の普及啓発）

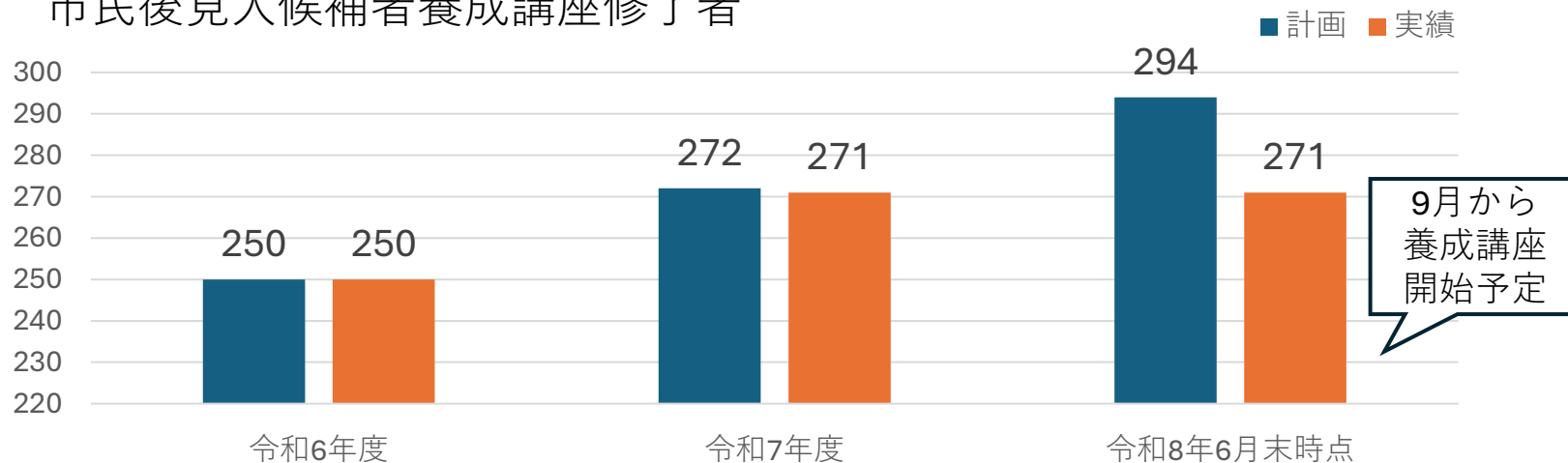
1 9期計画の方針

市民後見人の普及啓発を継続することで市民後見人の候補者を増やすとともに、市民後見人を支える仕組みとして、中核機関を設置し、継続的に支援できる体制を整えることで、市民後見人が活動しやすい環境を作ります。

2 取り組み状況

毎年、市民後見人候補者養成講座を実施し、候補者を増やすことができます。一方で受任事例が少ないため、令和8年6月より中核機関で受任調整バンクを設置し対象者の生活状況や課題に応じた適切な市民後見人等の候補者を調整・選定し家庭裁判所へ推薦を行うなど体制を整え、修了者が市民後見人として活動しやすい環境づくりを図っています。

3 市民後見人候補者養成講座修了者



(エ) 後見人等への支援

1 9期計画の方針

中核機関の設置により、後見人等の相談窓口を明確化し、専門的な視点から後見人等に対して助言・支援します。

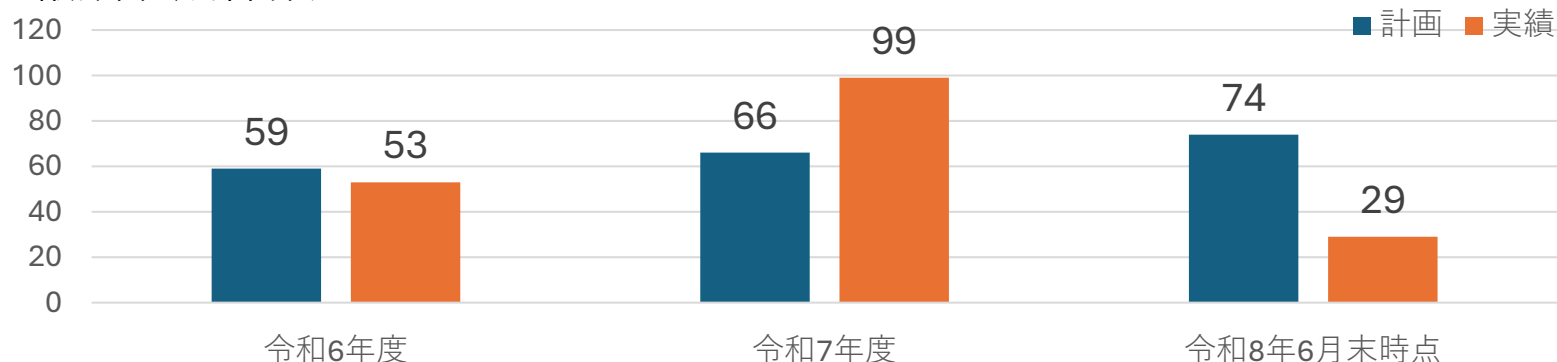
また、活動費助成については、後見人等を取り巻く環境を把握しながら、専門職後見人や市民後見人への助成を検討します。

2 取り組み状況

後見人等への支援として、市民後見人に対しては受任事例検討会の実施や研修会への案内等を行う他、市民後見人の会へ講師派遣を行っています。

また、専門職後見人に対しては令和3年度より活動費助成を開始し、助成件数は増加しています。

3 報酬助成件数



(3) 10期計画策定の流れと 取組み方針について (説明)

- ア 市町村計画策定に向けた取組
- イ 10期計画に盛り込む内容
【認知症】
- ウ 10期計画策定スケジュール

ア 市町村計画策定に向けた取組

(1) 認知症の人やその家族等の声を聴取

1. 認知症地域支援推進員による本人インタビューの実施
2. 認知症地域支援推進員への調査
3. 本人ミーティング、認知症カフェでの対話
4. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

(2) 有識者の意見を聴取

1. 長崎市地域包括ケア推進協議会 認知症部会
2. 庁内関係部署・関係機関との協議
3. 長崎市社会福祉審議会

認知症の人やその家族等の声を聴取

1. 本人インタビュー

長崎市HP：

<https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/51575.html>

- 令和6年～認知症地域支援推進員が、認知症本人へ自身の今の気持ちやこれからのこと等についてインタビューを実施。
- 本人の声をまとめたリーフレット「認知症の人の気持ち」を作成し、関係機関で配布するほか、市HPへ掲載



少しだけ早く認知症になった 私たちからのメッセージ



ものわすれが気になり始めたきっかけ

- ・受診日や友人との約束を忘れることが増えた。
- ・新しい食べ方や調理に挑戦しなくなった。
- ・靴に財布を入れたことを忘れたり・・・
- ・時間や曜日が周りに聞かないとわからない。
- ・仕事や生活の中で勘違いや段取りが悪くなった。



私らしい暮らしを続けるために

「認知症になった事で色々と不自由になったけど、生活に工夫をしたり、一人や家族で抱え込まず、色々な支援機関につながり相談することが自分のための一歩だと思う。」

「不安な時は人に聞く。母が『聞くは一時の恥、聞かぬは一生の恥』とよく言っていたので守ってきたい。」



読んでくださった皆さんへ

- ・認知症になっても楽しく生活できているよ！
- ・徐々にできなくなる事は増えているが、まだできることもあるという事を知ってほしい！
- ・迷惑かけてしまうと思って認知症であることをみんなに伝えましたが、以前と変わらず普通に接してくれてうれしかった。

認知症について知りたい、相談したい場合は、
お近くの地域包括支援センターまで、お気軽
にお問い合わせください。

長崎市の認知症への取り組みはこちら→

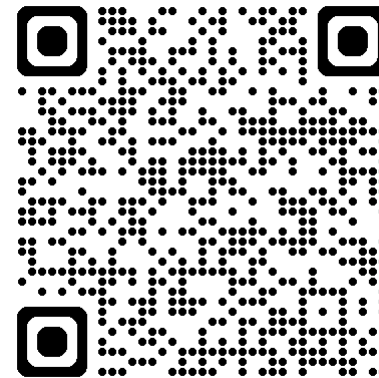


発行元

長崎市福祉部高齢者すこやか支援課

令和7年5月発行

長崎市HP↓



認知症の人やその家族等の声を聴取

2. 認知症地域支援推進員への調査

- 認知症地域支援推進員を対象に「地域で認知症に関する相談や支援を通して知り得た、課題や必要な支援に関する認知症本人やご家族、地域住民等の『声』」に関する調査を実施。

【本人等の声（一部）】

対象	発言内容
本人	認知症の診断を受けていることを話したら、仕事を続けるのは無理なのではないかと言われ、辞めることになった。身体は元気なので仕事をしたい。物忘れはあるが内容が限定された簡単な仕事であればできる。
本人	やりたいことがあっても、家族が心配して一人でやらせてくれない。居場所を確認するためか、GPSまで持たせられている。
友人	スーパーのレジのデジタル化により、特に認知症の方はますます買物に行かなくなる。

認知症の人やその家族等の声を聴取

3. 本人ミーティング・認知症カフェでの対話

- 高齢者すこやか支援課職員が各地域包括支援センターで開催している本人ミーティングや認知症カフェに参加。
- 本人やその家族、地域住民等と直接話すことができた。

【本人等の声（一部）】

対象	発言内容
本人	同じことを何度も聞いてしまう。何回も同じことを聞くと相手が嫌な顔をするから聞けない、分かったふりをしてしまう。やさしく話してほしい。
本人	昔していた編み物は夢中になってあっという間に完成する。
本人	こうやってみんなと話すことが特効薬になっている。
友人	最近症状がひどくなった。どう対応したらよいかわからない。

長崎市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

調査の概要

目的	長崎市に在住する高齢者の日常生活の状況や健康状態、介護・福祉サービスに対する意見を把握し、今後の高齢者保健福祉施策に活かすとともに、第10期介護保険事業計画策定の基礎資料とするため。
対象	令和7年9月末現在、長崎市在住の65歳以上の方で要介護認定を受けていない高齢者（要支援認定者を含む）8,000人を対象に実施。
内容	①家族・生活状況②体を動かすこと（運動器の機能・閉じこもり傾向・虚弱）③食べること（口腔機能・栄養状態・虚弱）④毎日の生活（ 認知機能 ・虚弱・手段的自立・知的能動性・社会的役割）⑤地域での活動⑥就労⑦助け合い⑧健康（うつ傾向含む）⑨医療、介護サービス・住まい⑩介護予防等⑪ 認知症
方法	郵送による配布・回収及びWeb回答。
期間	令和8年2月下旬～令和8年3月下旬
回収結果	5,839通/8,000通 回収率：73.0%

長崎市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

認知症に関する設問一覧

問 1 (2) ①介護・介助が必要になった原因 国必須

問 4 (1) 物忘れが多いと感じますか 国必須

(2) 周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあると言われますか 市独自

(7) 今日が何月何日かわからない時がありますか 国オプ

問 8 (11) 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか 国必須

問11 認知症について

(1) 認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか 国必須

(2) あなた自身が認知症になったら、何が不安ですか 市独自 (新)

(3) 認知症の人が安心して生活できるために、どんな活動をしたいと思いますか 市独自 (新)

(4) 認知症に関する相談窓口を知っていますか 国必須

(5) 成年後見制度を知っていますか 市独自

(5) ①成年後見制度に関する相談ができる場所を知っていますか 市独自

長崎市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

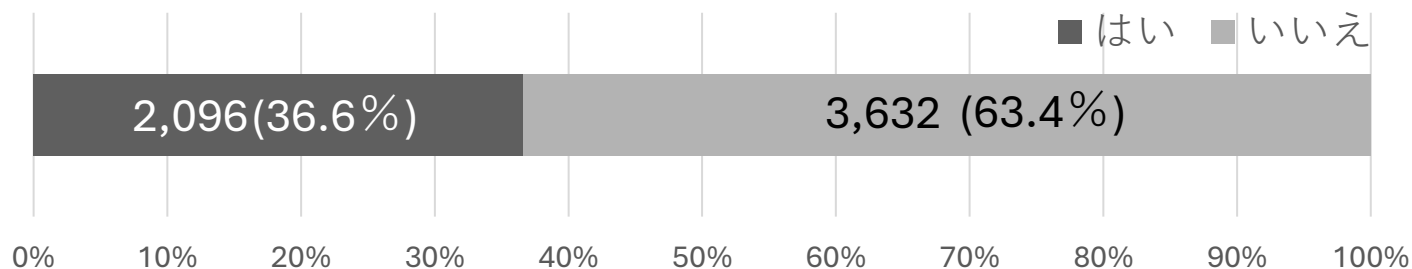
問1 毎日の生活について

(2) ①介護・介助が必要になった主な原因はなんですか 複数回答可
国必須

脳卒中	心臓病	がん	呼吸器の 病気	関節の 病気	認知症	パーキン ソン病	糖尿病
60	104	61	50	78	25	12	78
腎疾患	視覚・聴覚 障害	骨折・転倒	脊髄損傷	衰弱	その他	合計	
23	85	154	50	166	128	1,074	
※無回答(n=111)を除く							回答者765名

問4 毎日の生活について

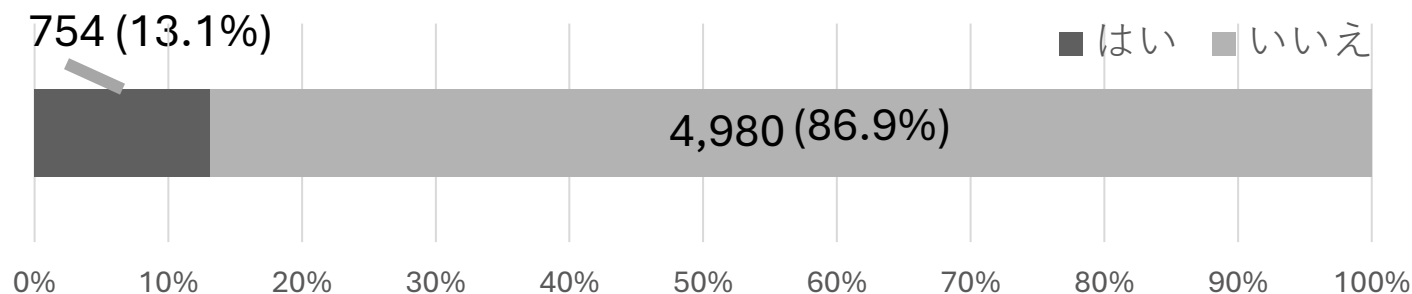
(1) 物忘れが多いと感じますか 国必須



※無回答(n=111)を除く

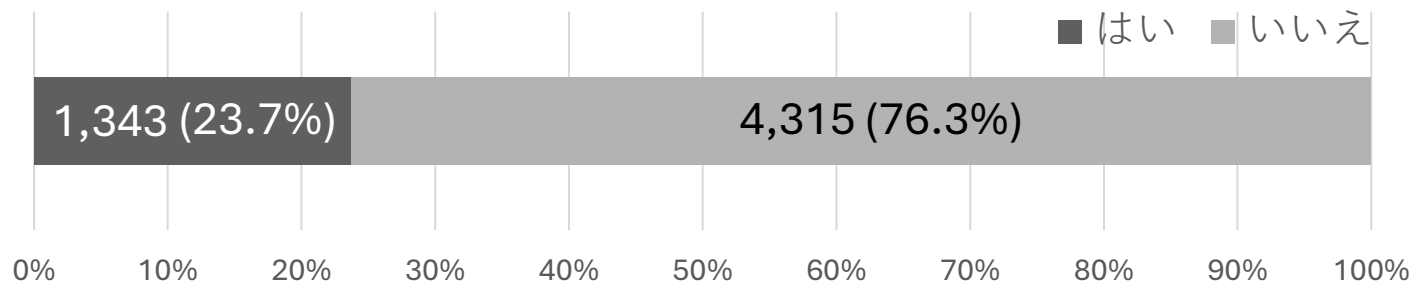
長崎市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

問4（2）周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあると言われますか 市独自



※無回答(n=105)を除く

問4（7）今日が何月何日かわからない時がありますか 国オプ



※無回答(n=181)を除く

長崎市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

問8 健康について

(11) 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか 複数回答可
国必須

ない	高血圧	脳卒中	心臓病	糖尿病	高脂血症	呼吸器
639	2,889	161	674	810	858	399

胃腸・肝臓・胆のう	腎臓・前立腺	骨格筋	外傷	がん	血液・免疫	うつ病
358	550	844	281	337	79	87

認知症	パーキンソン病	目	耳	その他	合計
21	30	1,189	400	631	11,237
					回答者 5,839名

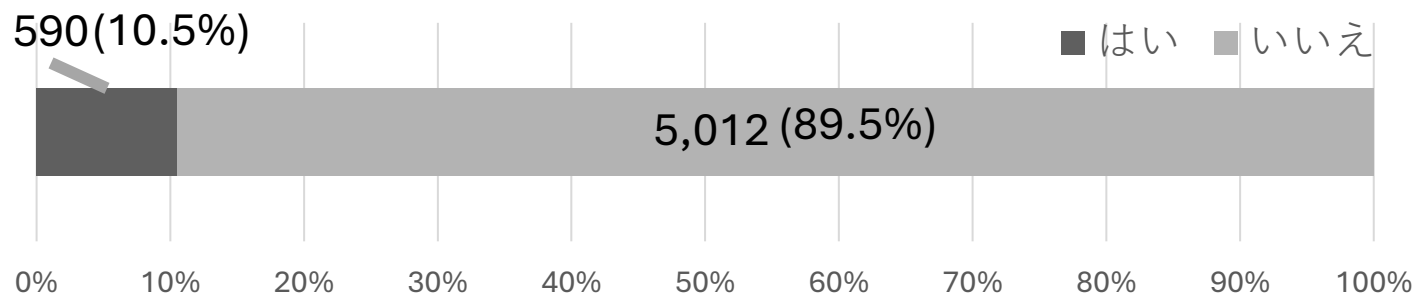
※無回答(n=352)を除く

長崎市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

問11 認知症について

(1) 認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか

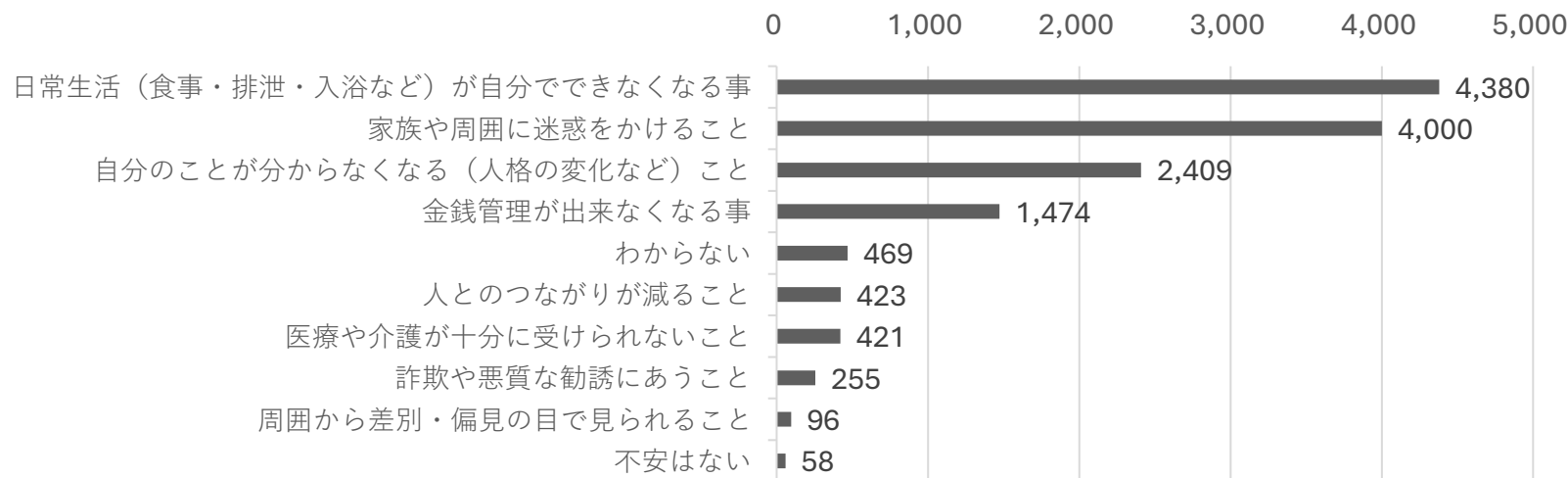
国必須



※無回答
(n=237)を
除く

(2) あなた自身が認知症になったら、何が不安ですか 3つまで回答可

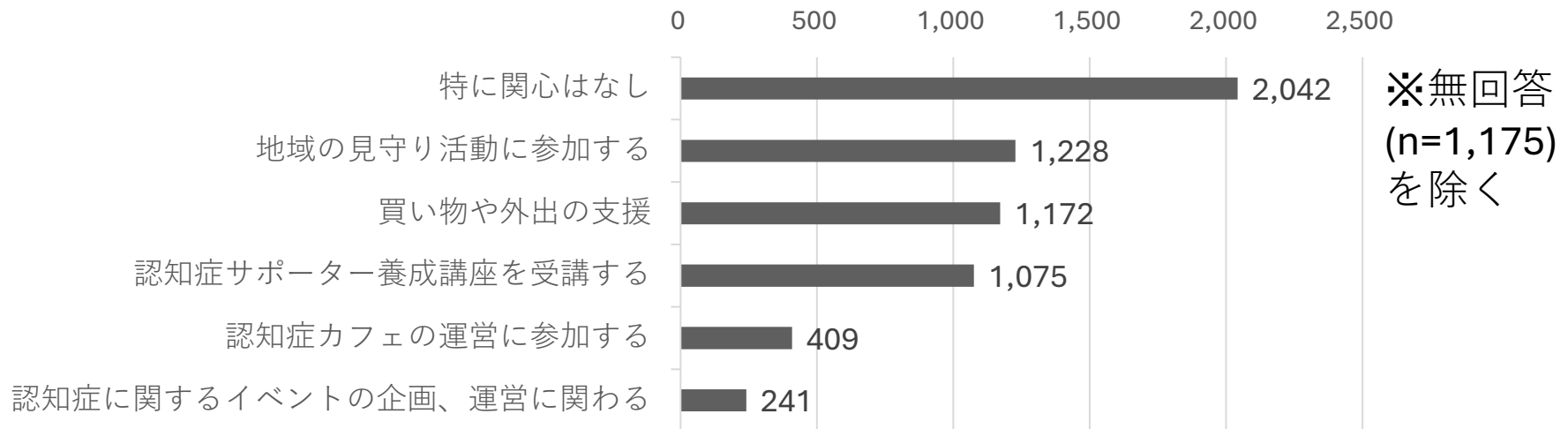
市独自 (新)



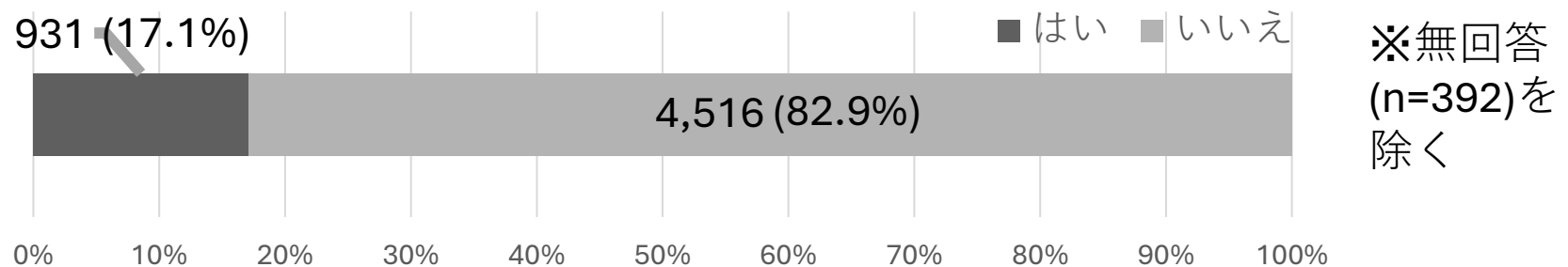
※無回答
(n=500)を
除く

長崎市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

(3) 認知症の人が安心して生活できるために、どんな活動をしたいと
思いますか 複数回答可 市独自 (新)

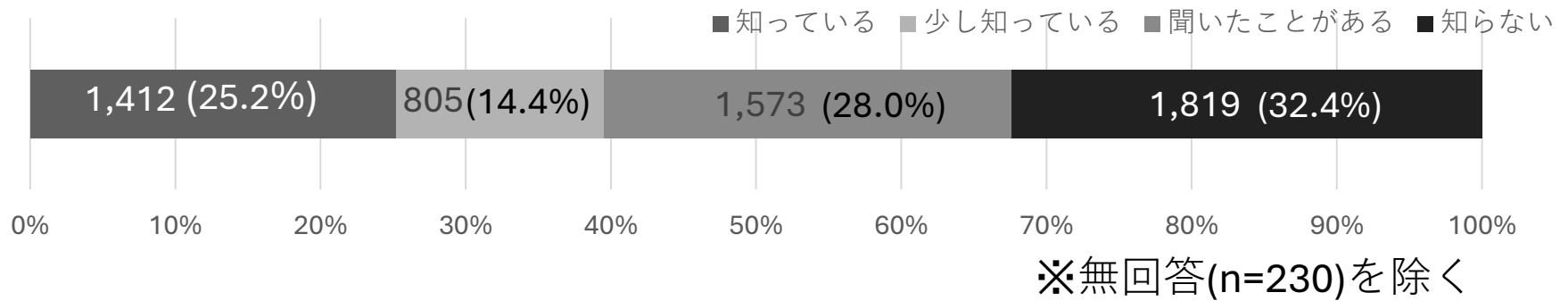


(4) 認知症に関する相談窓口を知っていますか 国必須

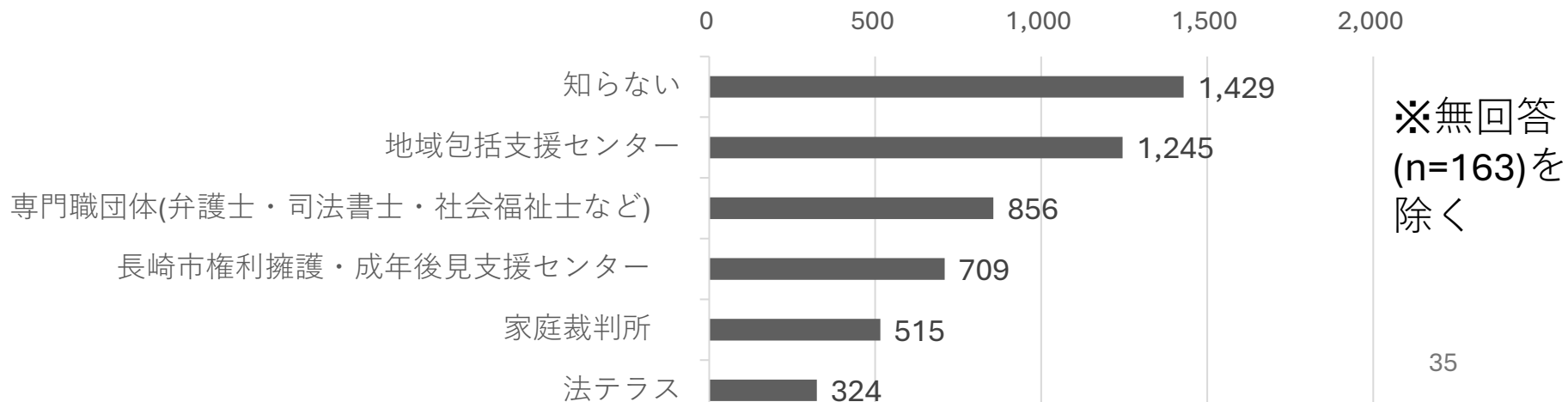


長崎市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

(5) 成年後見制度を知っていますか 市独自



(5) (上記質問で①②③と回答した人のみ回答) 成年後見制度に関する相談ができるところを知っていますか 複数回答可 市独自



イ 10期計画に盛り込む内容【認知症】

目指す姿：認知症になっても安心して地域で暮らせるまち

軸	主な取り組み	
「新しい認知症観」に基づく市民の認知症に対する理解促進	普及啓発・理解促進	- 認知症サポーター養成講座 - 認知症ケアパス、認知症ハンドブック
	認知症の早期発見・早期対応	認知症スクリーニング検査
	認知症本人による発信	本人ミーティング
認知症バリアフリー化の推進	適時・適切な医療・介護の提供	- 認知症初期集中支援チーム - 認知症疾患医療センター、長崎県若年性認知症サポートセンター等との連携
	地域の見守り・支え合い体制の整備	- 徘徊高齢者等SOSネットワーク事業・徘徊高齢者等家族支援事業 - 認知症サポートリーダー - チームオレンジ
認知症の人や家族に対する支援	- 相談しやすい環境の整備 - 認知症当事者の社会参加<u>機会の確保</u>	- 地域包括支援センター・認知症地域支援推進員 - 認知症カフェ・家族等介護教室 - 本人ミーティング
認知症高齢者の権利擁護	- 高齢者虐待防止の推進 - 成年後見制度の利用促進	- 地域包括支援センター - 長崎市権利擁護・成年後見支援センター

※下線は10期で追加する内容

ウ 10期計画策定スケジュール

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
認知症部会	第1回		第2回					
専門分科会	第1回		第2回		第3回			
議会				11月議会			2月議会	
計画			体系図(案)		(案)完成	パブコメ		完成

- 10月上旬～中旬頃に第2回認知症部会を開催予定
 - 第2回認知症部会の参考とするため、**9月11日（金）までに**意見書（Word文書）の提出に御協力ください。
- 【提出先】 sukoyaka@city.nagasaki.lg.jp（高齢者すこやか支援課代表）